

菊池地域の森林をめぐる課題の解決に向けた市町支援の取組み
～ 森 林 環 境 譲 与 税 の 活 用 を 手 段 と し て ～

1 テーマの趣旨・目的

熊本県菊池地域は、熊本県の北部に位置しており、菊池市、合志市、大津町、菊陽町の4つの市町からなる。森林率は40%で、民有林における人工林の齢級構成は、10齢級以上が大半を占め、資源が成熟して今まさに収穫の時を迎えている。

このようなフィールドで、日々地域の森林を守り、育てている林業担い手は、森林組合をはじめ、素材生産や造林を専門とした会社、あるいはキャンプ場の経営を行いながら林業経営など様々である。さらに、原木椎茸生産と林業を二刀流で行っている自伐林家も数多く活躍されている。

また、菊池地域は、特用林産物の生産が盛んな地域で、原木椎茸の生産量は、乾椎茸、生椎茸ともに、県内で上位を占めており、有数の椎茸産地でもある。

さらに、木質バイオマス利用の動きもあり、令和4年度に木質バイオマス発電所とその発電所にチップを供給する会社が相次いで建設されている。

なお、これら菊池地域の林業担い手、特用林産関係者、木質バイオマス関係者の多くは、林業研究グループに所属されている。

このように様々な地域の特徴がある中で、関係者からは、林業所得の向上、林業担い手の確保、森林資源の適正な管理と活用をはじめ、様々な課題が指摘されてきた。

そして、これらの課題を解決する手段として、令和元年度から、交付がスタートした森林環境譲与税（以下「譲与税」という。）に対し、関係者は高い期待を寄せている。

各市町村に交付されるこの税は、地域の実情に応じて「森林整備」、「人材の育成」、「木材の利用」のために活用することができるが、一方で、県内の多くの市町村では、交付された譲与税が十分に活用されず、地元新聞紙でも「市町村の5割超が譲与税未活用」との報道がなさ

れ、これに対して県民から厳しい批判があった。そして、譲与税が十分に活用されていないこの状況は、菊池地域においても他人事ではなかった。

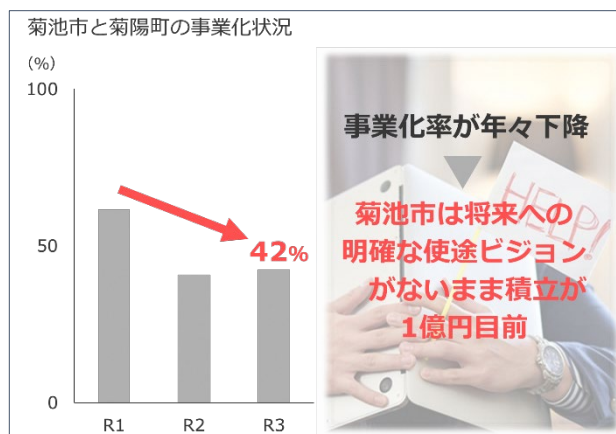
そこで、菊池普及指導区では、「市町に寄り添った森林環境譲与税による森林整備の推進」をミッションに掲げ、管内市町に対して様々な支援を行ってきたので、これらの取組みについて紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

菊池地域の令和元年度から令和3年度の4市町平均の事業化率[※]は、いずれの年度も50%前後で推移し、将来への積立が常態化している状況であった。特に事業化率が低かった菊池市と菊陽町では、事業化率が年々下降気味で、管内交付額の約7割を占める菊池市にあつては、将来への明確な使途ビジョンがないまま、積立が1億円目前まで迫る危機的状況であった。

このように事業化率が上がらない理由として、市町担当職員の林業に対する知識や経験が不足していたり、そもそも人手が足りない、何に取組めばいいのか分からないなど、様々な悩みが聞かれた。

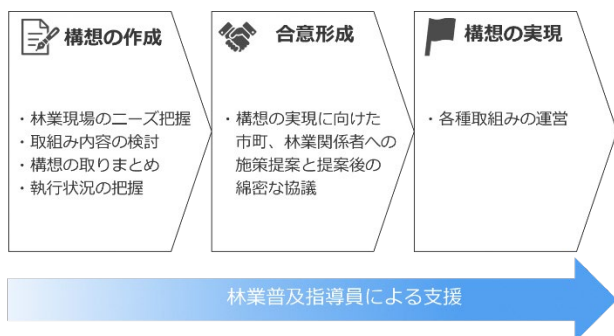


※事業化率：その年度の執行（見込）額÷その年度に交付される譲与額

(2) 林業普及指導員の取組内容

活動方針

このため、市町が抱える悩みは市町が求める支援ニーズであるとともに、この支援を行うことで関係者から指摘されていた様々な地域課題を解決することにつながると考え、以下の3つのフェーズで支援を展開していくこととした。



令和4年度の取組み

①4 市町への支援

県が委託するサポートセンターと連携し個別に巡回しながら、譲与税の執行状況や課題の把握などの「構想の作成」支援を行った。

②菊池市への支援

4 市町の中でも危機的状況にある菊池市においては、重点的に支援を行った。まず、林業現場のニーズを把握するための意見交換会の開催にあたり、企画調整から当日の運営までを支援し、さらに、林業関係団体による菊池市への事業化要望に際して、既存の支援事業の勉強や喫緊に対応が必要な課題の洗い出しを林業普及指導員がコーディネートした。また、1 億円近く積み上がっている基金を早期かつ有効に活用させるため、「譲与税活用に向けた基本方針」の策定にあたっては、そのたたき台の段階から公表に至るまで助言指導を行うとともに、市民にも分かりやすい概要版作成の支援も行った。

③令和4年度の普及活動で新たに見えてきた問題点

地域の森林・林業・木材産業への関わりが濃薄がそれぞれの市町によって大きく異なっており、森林が多い菊池市は、頻繁に地域の林業関係者と接する機会があるものの、都市部の合志市、大津町、菊陽町では、地域の林業関係者との関わりが薄く、何に譲与税を使っているのか分からないという意見が聞かれた。

令和5年度の取組み

前述の新たな問題に対し、令和5年度は「構想の作成」

と「合意形成」における新たな取組みを企画した。

①市町と林業関係者のマッチング支援

林業現場のニーズを把握し、事業化に繋がる視野やアイデアを拡げられるよう、管内の4 市町、森林・林業・木材産業関係者に加えて、県内で先進的な取組みを行う熊本市、阿蘇市を招き、譲与税の今後の有効活用について意見交換会を実施した。なお、今回の取組みは地元新聞紙でも取り上げられ、県民に対して譲与税の有効活用に向けた動きを発信できた。

②施策立案のフォローアップ

前述の意見交換会で出された様々な提案等を「アイデア書」という形で取りまとめて各市町へ提供し、施策立案のフォローアップ会議を実施した。



管内全体における意見交換会

令和6年度の取組み

これまでの取組みが途絶えないよう、継続した「合意形成」と「構想の実現」を支援しており、特に事業化率が低い市町に対する巡回指導や事業創設後の評価・フォローアップを実施している。また、林政ニュース等に紹介されている全国の使途事例を市町担当職員へ定期的に周知している。

これらの支援の積み重ねにより、今年度は様々な施策立案の検討が各市町で行われるようになるなど、その効果も出ており、今年はじめに、市町の各課長が集う会議の場で木育の施策立案を働きかけた結果、市町や森林組合で構成される木材需要拡大推進協議会が行う木育活動に、令和7年度から譲与税が充当される見込みとなった。



市町の各課長が集う会議の場

(3) 成果

これまでの取り組み成果

菊池市では「譲与税活用に向けた基本方針」に基づき、国庫補助の対象とならない森林整備、木育推進など森林整備や木材利用につながる様々な施策が誕生し、事業化率が大幅にアップした。加えて、将来を見据えた執行計画の策定が功を奏し、令和5年度に林務専属の林務係が創設されるとともに、林政アドバイザー等を含め7名の体制に組織強化された。これら同市の取り組み成果は、県外の自治体から視察に訪れるほどに注目されるようになった。以上のとおり、ビジョンが明確になったことで1億円目前まで膨れ上がっていた積立を含め、計画的に執行できる体制が整った。

事業化に向け進行中の取り組み

①森林整備促進と所得向上を目指した木質バイオマス利用促進の取り組み

木質バイオマス発電所が稼働したものの、山からの搬出コストが高く、未利用材の供給が中々進まない状況であるため、若手の林業研究グループ会員等からの問題提起をきっかけに、林業普及指導員の支援のもと菊池市が未利用材供給に向けた取り組みをスタートしている。

具体的には、菊池市の山に残置された未利用材を、地元の発電用チップ製造企業を通じて、発電所へ供給可能な環境を整えるため、特に自伐林家などの小規模林業者でも、木質バイオマス登録事業者を受けることができ、かつ未利用材を少量でも発電所へ高値で供給できるよう、自伐林家や木質チップ製造業者、菊池市、森林組合などによる協議会の設立とその先の運用を見据えた譲与税による事業化の支援を行っている。なお、今年9月には協議会設立に向けた関係者との意見交換会の開催を支援し、年内の協議会設立が見えてきた。森林経営計画に基づく間伐等由来材として、未利用材の地産地消を促すことで、森林整備の促進と林業者の所得アップを目指している。



意見交換会の様子

②クヌギ資源の循環利用に向けた取り組み

菊池地域が原木椎茸生産の盛んな地域であるという特徴と関連して、ホダ木に用いられるクヌギ資源が豊富に存在し、総面積、総蓄積量、面積率ともに県内上位を占めている。一方で、クヌギの需要変化や放置、それによってクヌギ林の劣化が進行している状況にある。この状況に危機感を持った若手の原木椎茸生産者から、「このままではいけない！」という声があがったことをきっかけに、管内の原木椎茸生産者、市町、森林組合、椎茸農協、県庁関係課と我々林業普及指導員が連携して、クヌギ資源の循環利用をテーマとした意見交換会を立ち上げ、施策の検討を進めている。

今年5月の椎茸生産者との意見交換会を皮切りに、個別検討、県庁関係課との協議、主要な生産者らを交えた意見交換を重ね、原木椎茸用としてのクヌギ林の仕立て方やクヌギ林の有用性等を「検討書」という形で取りまとめた。これを契機に、椎茸生産者が求めているクヌギ林の芽かきと同時に必要となる枝打ちや萌芽後6年目以降に課題となっていたつる切りについても、県の造林補助ルールの見直しに向けた議論が進み、要領改正に向けた検討が行われている。同時に、国や県の施策だけではカバーしきれない領域については、クヌギ林整備への市町独自における対応（譲与税を活用した事業化）を支援しているところである。

このほか、クヌギ林の整備以外にも原木椎茸生産の担い手確保など課題は山積みであるため、課題解決に向けて引き続き関係者と協議を継続している。

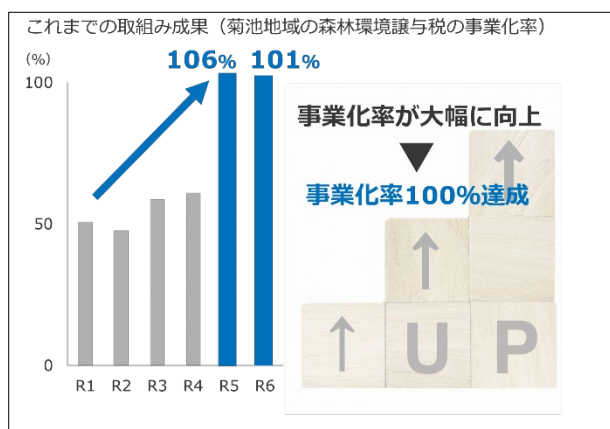


クヌギ循環利用の検討書

総合的な成果

以上より、構想の作成の段階で、林業現場のニーズ把握のための意見交換会や個別検討会を行い、合意形成の段階で、全体説明会等を通じた施策の提案と地域関係者のマッチングをしながら、綿密な協議を行ってきた。

さらに、構想の実現の段階で、事業創設や創設後の評価・フォローアップなどを行ってきた。これらの支援回数は合計すると 300 回以上にのぼり、その結果、譲与税の事業化率としても、菊池地域において令和 5 年度以降、100%達成の成果が表われた。



（４）課題

今後の課題については、以下のとおりである。

- ①市町担当職員の知識と経験が依然として不足していることから、地域課題の解決のためにはその向上が求められる。加えて、人員も不足していることから、その確保も必要となる。
- ②菊池市以外の市町では、依然として常態化している明確な使途ビジョンがない積立を解消していかなければならない。

3 今後取り組むべき内容

前述した課題に対応するため、今後取り組むべき内容は以下のとおりである。

- ①個別のフォローアップによる知識、経験の増加機会の創出。また、人員の確保については、体制整備に向けた働きかけを継続していく。
- ②菊池市における「譲与税活用の基本方針」の成果を波及させることで、中長期のビジョンに基づく譲与税の計画的かつ確実な執行体制を構築する。

最後に、今後期待する効果として、マトリックス表（下表）にあてはめて、取組みを継続していくことで、さらなる施策の多様化と事業化率の向上、明確な使途ビジョンがない積立の解消、施策の実効性の向上が図られるものと考えている。



取組みに係るマトリックス表